

はばたけ未来へ！心豊かなとこなめっ子給食特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	常滑市	
区域の範囲：	常滑市の全域	
特区の概要：	<p>常滑市の公立保育所の調理室設備の老朽化と、増加する保育需要により、園内調理でのきめ細かな対応が困難な状況にある。このため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業（特例措置番号 920）」の特例措置を活用し、学校給食センターから給食の外部搬入を実施することにより、調理業務の効率化等による運営費の節減を推進するとともに、食育と地産地消に積極的に取り組む。</p> <p>今回、「公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業（特例措置 2001）」の認定取消し及び一部公立保育所の閉園に伴い、特区計画を変更する。</p>	
適用される規制の特例措置：	920：公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



地域の方の田んぼをお借りして田植え



保育園の給食風景